

納期限

今月の納期限は12月25日(木)です
 ◇固定資産税(3期)
 ◇国民健康保険税(6期)
 ◇後期高齢者医療保険料(6期)
 ◇介護保険料(12月分)

くらしの相談

◇心配ごと相談

時 毎週水曜日
13:00~16:00

場 福祉センター3階
問 御坊市社会福祉協議会
 ☎0738-22-5490
 FAX0738-22-9991

◇人権相談

時 毎週月曜日~金曜日
8:30~17:15
場 和歌山地方法務局御坊支局
問 全国共通人権相談ダイヤル
 ☎0570-003-110

※毎週火曜日9時から16時は、
人権擁護委員が常駐しています。

◇御坊・日高常設法律相談所

時 毎週木曜日
13:30~16:00

場 財部会館
問 和歌山弁護士会
 ☎073-422-5005

※事前予約が必要です。
 ※30分で5,000円程度の相談料が必要です。

◇行政相談

時 12月10日(水)
13:00~15:00

場 福祉センター3階
問 市民環境課
 ☎0738-23-5506
 FAX0738-24-3255

※行政相談委員が相談に応じます。

後期高齢者医療制度に
ご加入の皆様へ

ジェネリック医薬品の ご使用をご検討ください

ジェネリック医薬品を使用した場合、1か月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方へ、11月下旬から12月上旬頃にジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付しています。

※ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。

※お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もありますので、切り替えを希望される方は、かかりつけの医師または薬剤師にご相談ください。

問 県後期高齢者医療広域連合
 ☎073・4288・6688
 FAX073・4288・6677

国民健康保険税を
納め忘れていませんか？

国民健康保険は、病気になった時の高額な医療費などに備えるための相互扶助制度で、加入者の皆さまが納付する国民健康保険税や国・県からの交付金等で運営されています。

国民健康保険税を滞納すると医療費の支払いに不足が生じ、御坊市国民健康保険の財政運営に重大な支障をきたします。また、納付された方と公平を欠くことにもなります。正当な理由なく滞納した場合、医療費の窓口負担が10割となる「特別療養費」の対象となったり、財産調査のうえ差押処分をすることにもなりますので、納付忘れ防止のためにも、便利な口座振替をご利用ください。

国民健康保険を健全に運営

年金生活者支援給付金 請求手続きについて

問 保険年金課
 ☎0738・23・5530
 FAX0738・24・2890

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには、請求書の提出が必要です。

新たに年金生活者支援給付金の対象となる方には、日本年金機構から9月頃に請求可能な旨のお知らせが送付されています。同封のがき(年金生活者支援給付金請求書)

に氏名等を記入し、日本年金機構へ提出してください。令和8年1月5日(必着)までに請求された場合、令和7年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

既に年金生活者支援給付金を受け取っている方で、引き続き支給要件を満たしている場合、原則手続きは不要です。

対 支給要件

① 老齢基礎年金を受給している方で、次の(1)~(3)の要件をすべて満たしている方

(1) 65歳以上
 (2) 世帯全員の市民税が非課税
 (3) 前年の年金収入額とその他の所得額の合計が約90万円以下

② 障害基礎年金を受給している方で、前年の所得額が約479万円以下の方

③ 遺族基礎年金を受給している方で、前年の所得額が約479万円以下の方

※日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内

年金相談会のお知らせ

時 1月15日(木)
10時~11時30分
13時~15時

場 市役所1階会議室101・102
 田辺年金事務所お客様相談室
 ☎0739・24・0432

※電話予約が必要です。
 (相談日の1か月前から予約を受付しています)

問 保険年金課
 ☎0738・23・5530
 FAX0738・24・2890

にご注意ください。

問 給付専用ダイヤル(テレビダイヤル)
 ☎0570・05・4092
 ※050から始まる番号の方(一般電話)
 ☎03・5539・2216
 保険年金課
 ☎0738・23・5530
 FAX0738・24・2890